

税についての作文 受賞作品の紹介

今月号では、「平成30年度中学生の税についての作文コンクール」で秋田北税務署長賞を受賞した嶋崎海優さん（五城目第一中学校3年）の作品を紹介します。

秋田北税務署長賞受賞作品 「税金の大切さ」

五城目第一中学校3年
嶋崎 海優さん

私は今まで、何のために税金があるのかも知らずに、あまり考えてみることもなく過ごしてきました。しかし、私たちの身の回りは常に税金によって支えられていると思った。

今、私の住んでいる五城目町は年々悪化してきている。少子高齢化に悩まされている。五城目町では働く場が少ないため、若い年代の人たちが都会へ就職する人が多数いる。そのため五城目町内での働き手は減ってきている。高齢者の割合は増加している。高齢者が増えていくとい

うことは税金を納める人が減ってきているというところがわかる。また若者も減ってきているため、今の五城目町はすごく危機に直面している。

五城目町で税金を納めなければならぬのは①その年の1月1日現在に五城目町内に住所があり、前年中に一定以上の所得がある。②五城目町内に住んでいないが、町内に事務所や家屋敷がある」という個人の以下の2つの方だ。五城目町は今も人口が減り続けているため、未

来の五城目町はどうなっていくのだろうか。何人の働き手が1人の高齢者を支える社会となるのか。

現在、予想されるのは4人で3人の高齢者を養っていくかなければならない。そうなると働ける人が減ってしまう、税金を納めることができなくなってしまう人が現れると思う。そのような未来にしないために地域おこ

しに力を入れていく。五城目町で、大きなイベントをしたりとだんだん活気づいてきている。私にはもう一つ税金に助けられている部分がある。それは今のこのように毎日授業を受け、環境の整った場所で勉強ができることだ。とくにすばらしいなと思ったところは一人一人に立派な教科書が配られることだ。小

申告相談日程

準備はお早めに

| 日付と曜日 | 町内 | 会場 |
|--------|-----|------------|
| 15日 金 | 全町 | 役場4階「大会議室」 |
| 14日 木 | 全町 | 役場4階「大会議室」 |
| 13日 水 | 大川 | 農村環境改善センター |
| 12日 火 | 大川 | 生きがいのセンター |
| 11日 月 | 大川 | 森山地区公民館 |
| 8日 金 | 大川 | 森山地区公民館 |
| 7日 木 | 大川 | 森山地区公民館 |
| 6日 水 | 内川 | 役場4階「大会議室」 |
| 5日 火 | 内川 | 役場4階「大会議室」 |
| 3/1日 金 | 森山 | 役場4階「大会議室」 |
| 28日 木 | 森山 | 富津内地区公民館 |
| 27日 水 | 五城目 | ふれあいセンター |
| 26日 火 | 五城目 | 役場4階「大会議室」 |
| 25日 月 | 五城目 | 役場4階「大会議室」 |
| 22日 金 | 五城目 | 役場4階「大会議室」 |
| 21日 木 | 五城目 | 役場4階「大会議室」 |
| 20日 水 | 富津内 | 富津内地区公民館 |
| 19日 火 | 富津内 | 富津内地区公民館 |
| 18日 月 | 馬場目 | ふれあいセンター |
| 15日 金 | 馬場目 | 役場4階「大会議室」 |
| 14日 木 | 馬場目 | 役場4階「大会議室」 |
| 13日 水 | 五城目 | 役場4階「大会議室」 |
| 12日 火 | 五城目 | 役場4階「大会議室」 |
| 8日 金 | 五城目 | 役場4階「大会議室」 |
| 2/7日 木 | 五城目 | 役場4階「大会議室」 |

※相談時間 午前9時～正午、午後1時～午後3時（受付時間は午前8時30分～午後3時）
※都合がつかない場合は、割当外の会場でも申告相談ができます。
※予備日は、大変混雑しますので、早めの申告相談をお願いします。

ハイ! まちづくり課です

町民の皆さんによる「まちづくり活動」を支援します!

希望ヶ丘町内会
町道沿線の草刈り、清掃



養護老人ホーム森山荘
町道沿線の美化活動、草刈り、清掃



八田長面町内会
町道沿線の草刈り



浅見内活性化委員会
旧内川保育園跡地の美化活動



地域の道路や公園など、公共施設の維持管理活動を地域の皆さんから作業していただく場合、必要経費（消耗品、燃料、原材料、借上料など）を町が負担します。

今年度はこれまでに、26団体の皆さんより協働事業に取り組んでいただきました。

「協働」で雪の季節を乗り切りましょう!

町内会で大型の除雪機が入れない狭い小路などを除排雪する場合も「協働のまちづくり事業」の対象となります。

※町除排雪計画の都合上、作業前に必ずまちづくり課へご相談ください。
※個人敷地の除排雪作業、大型除雪機、重機の借上料やオペレータ賃金は対象外です。

協働のまちづくりに関するお問い合わせ 町まちづくり課 (☎852・5342)

町臨時的任用職員を募集します

- ①介護認定調査員……………1人
 - ▶仕事内容 介護認定（新規・更新・区分変更）申請のあった方に対する自宅等への訪問調査並びに調査票の作成
 - ▶任用期間 2月1日～平成31年3月末
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
 - ▶基本賃金 6,300円（日額）
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車免許
- ②給食調理員……………1人
 - ▶仕事内容 学校給食調理
 - ▶任用期間 2月1日～平成31年3月末（学校休業期間の中断あり）
 - ▶勤務時間 午前7時30分～午後4時15分
 - ▶基本賃金 6,000円（日額）
- ③町民センター等施設管理員……………1人
 - ▶仕事内容 宿直、日直（土・日・祝日）
 - ▶任用期間 2月1日～平成31年3月末
 - ▶勤務時間 宿直（午後5時15分～午前8時30分）
日直（午前8時30分～午後5時15分）
 - ▶基本賃金 5,300円（日額）

【共通事項】

- ▶任用条件 平成31年2月1日時点で満65歳未満の方。
- ▶申し込み 1月15日(火)まで、役場総務課へ履歴書を持参してください。
- ▶面接 1月25日(金)午後を予定（別途通知します）
- ▶福利厚生 社会保険加入・雇用保険加入・通勤手当支給

お問い合わせ 町総務課 (☎852・5332)